

保安管理重要項目

発効日 2021年 6月20日
発行者 (有)でんき百十番
日向市亀崎3丁目17番地2
TEL(0982)52-7110
FAX(0982)54-4470



梅雨時期の雨水侵入防止対策について



当社では、定期的にお客様の電気設備の点検を行っていますが、雨天時でないとはわからない異常も時にはあります。梅雨期には雨量も多いので、今までには無かった雨漏り等の異常にお気づきになりましたら、当社までご連絡をお願いします。
次のようなことにもご注意ください。

- ◎大雨や強風時には思わぬ所から雨水が侵入 することがありますので、早めの設備改修や対策を行う必要があります。
- ◎設備改修や雨水侵入対策を行う時は、電気事故防止のため、当社へご連絡をお願いします。

漏電遮断器の取付けについて

当社では、お客様の電気設備の点検をした際、漏電遮断器の取付けをお願いすることがあります。特に水気のある場所等については、漏電遮断器を設置することが義務付けられています。漏電は、火災や感電事故の原因にもなりますので、必要性を十分ご理解頂き、取付をお願いします。「漏電遮断器」は、配線や電気器具等から漏れる電気をすばやく感知して、自動で電気を遮断し、漏電による事故を防止します。

台風シーズンに備えて

電柱や電線に接近している樹木などは、強風により倒れたり、接触したりして事故を起こす恐れがあります。事前に伐採するなどの対策を実施しましょう。

台風時には、電力会社の配電線事故による停電が多く発生しますので、付近の状況(信号や外灯)を確認し、不具合が生じましたら、当社へご連絡下さい。

- 停電に備え、非常用予備発電装置は、専門業者による定期的な点検・整備の実施をお願いします。



定期的な電気設備の点検を行っていますが、電気事故防止の為に、お客様におかれましても電気系統で何らかの異常に気付かれた場合は、(有)でんき百十番にご連絡をお願いします。

でんき百十番は「電気的安全」を考えつづけ
お客様に「安心を与える」会社です。